

【件名】第10期中野区区民公益活動推進協議会の中間答申及び今後の方向性について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

区は、令和6年6月1日付で、第10期中野区区民公益活動推進協議会（以下、「協議会」という。）に諮問していたところである。この度、令和7年3月31日付で協議会から中間答申を受けたので、中間報告及び今後の方向性について報告する。

1 中間答申について

（1）【諮問1】区民公益活動を行う団体への資金の助成、その他区民公益活動の推進に関する事項の審議について

○事業への資金助成を通じた団体支援だけでなく、資金助成に拠らない団体の運営等についての支援のあり方を構築していく必要がある。

○資金助成が、社会課題や地域課題の解決に向けた効果的な支援となるべく制度の仕組みを検討、構築していく必要がある。

○自立的な団体運営による継続的な活動に繋がる経営面の団体支援の仕組み（中間支援の仕組み）を見直し、新たに構築していく必要がある。

（2）【諮問2】基金から区民公益活動を行う団体への助成審査について

②業務委託の提案制度のあり方について、及び審査

○中野区における業務委託の基本的な考え方と本条例における業務委託提案制度の趣旨を照らし合わせ検討すること。

○本制度の捉え方及び必要性について、引き続き議論を要するが、区の予算に係る制度であるため、方向性が定まるまでは、一旦、本制度の運用を休止する判断をされたい。

2 今後の方向性

【諮問1】については、中間答申を踏まえ、助成団体や中間支援組織等へのヒアリング、他自治体の事例研究を行い、検討する。

【諮問2】②については、中間答申を踏まえるとともに、この間の各所管での取組や実績に鑑み、令和7年度からの運用を休止し、業務提案制度のあり方を検討する。

3 今後のスケジュール

令和7年4月 HP等で業務委託提案制度の休止を周知

令和8年3月 最終答申